

サービス産業動向調査における売上高（収入額）の課題への対応（案）

売上高（収入額）の定義については、調査開始前に試験調査や業界団体・企業等へのヒアリングを通じて様々な検証を行った上で調査を開始したところであるが、当初想定していなかった問題も含め、以下のような課題が発生しており、これらへの対応を検討する必要がある。

課題 1

通信業などのネットワーク型産業では、事業所ごとの売上高（収入額）を把握することができない。

- ・ そのような場合、現行調査では企業全体の売上高を事業従事者数や契約数等で按分して記入するよう依頼しているが、その方法でよいか。

【対応案】

（案 1）企業全体の売上高を事業従事者数等により各事業所に按分する。（現行どおり）

調査対象が本社事業所であっても、傘下の事業所であっても、企業全体の売上高を事業従事者数等により按分した金額を回答する。事業従事者数により按分する場合の計算式は次のとおり。

$$\left(\begin{array}{c} \text{調査対象事業所} \\ \text{の売上高} \end{array} \right) = \left[\text{企業全体の売上高} \right] \times \frac{\left[\text{調査対象事業所の事業従事者数} \right]}{\left[\text{企業全体の事業従事者数} \right]}$$

各事業所の売上高は、その事業所の産業分類の売上高として集計される。（別紙参照）

- メリット
 - ・ 事業所ごとの産業分類に応じた売上高に近い結果が得られる。
 - ・ 本社以外のみが調査対象になった場合でも、売上高の全体推計ができる。
- デメリット
 - ・ 機械的に按分するので、売上高が実態に合わないことがある。
 - ・ 同一企業内で按分する事業所とそうでない事業所が混在した場合、売上高の整合性が取れない可能性がある。

(案2) 企業全体の売上高を本社の売上高とみなし、傘下の事業所の売上高はすべて0とする。

調査対象が本社の場合は企業全体の売上高を、傘下の事業所の場合は0（ゼロ）と回答する。

回答のあった売上高が本社の産業分類の売上高として集計される。（別紙参照）

○ メリット

- ・ 同一企業内の事業所ごとの回答方法が統一されやすく、売上高の整合性が取れる。
- ・ 通信業の場合、傘下の事業所の売上高は本社から支給される運営経費と考えれば、「運営経費は売上高に含めない」という定義と合致する。

○ デメリット

- ・ 傘下の事業所の売上高が、すべて本社の産業に計上される。
- ・ 本社が調査対象となるか否かにより、売上高が大きく異なる。（標本誤差が大きくなる）

課題2

金融・保険業については、サービスを提供する他の産業とは異なる性質であることから調査対象外としているが、金融・保険業に似た収支構造を持つ「社会保険事業団体」(*)を調査対象としている。

- ・ 売上高に掛金が含まれている。

※ 「社会保険事業団体」には、健康保険組合、公務員共済組合、国民年金基金、厚生年金基金、企業年金基金、社会保険事務所等が含まれる。

【対応案】

「社会保険事業団体」を調査対象外とする。

掛金は、サービス等を提供した対価ではなく、金融・保険業を調査対象外としたことと同じ理由により調査対象外とする。

なお、当該産業分類のうち民営事業所については、内閣府が「民間非営利団体実態調査」において年次で従業者数、事業収入等を調査している。

課題3

労働者派遣業では、派遣している人を除いて事業従事者数を把握する一方、売上高（収入額）は派遣している人のサービス提供額も含めて計上されている。

- ・ 1事業従事者数当たり売上高が過大となる。

【対応案】

従来どおりとする。

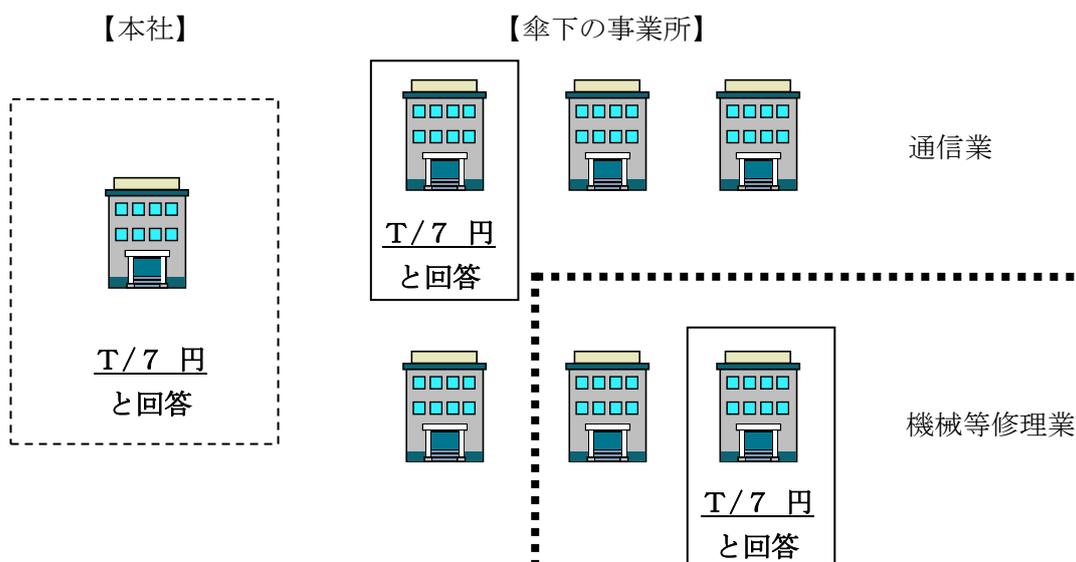
考え方を他産業と統一しておけば問題ない。

〈具体例〉

〔設定〕

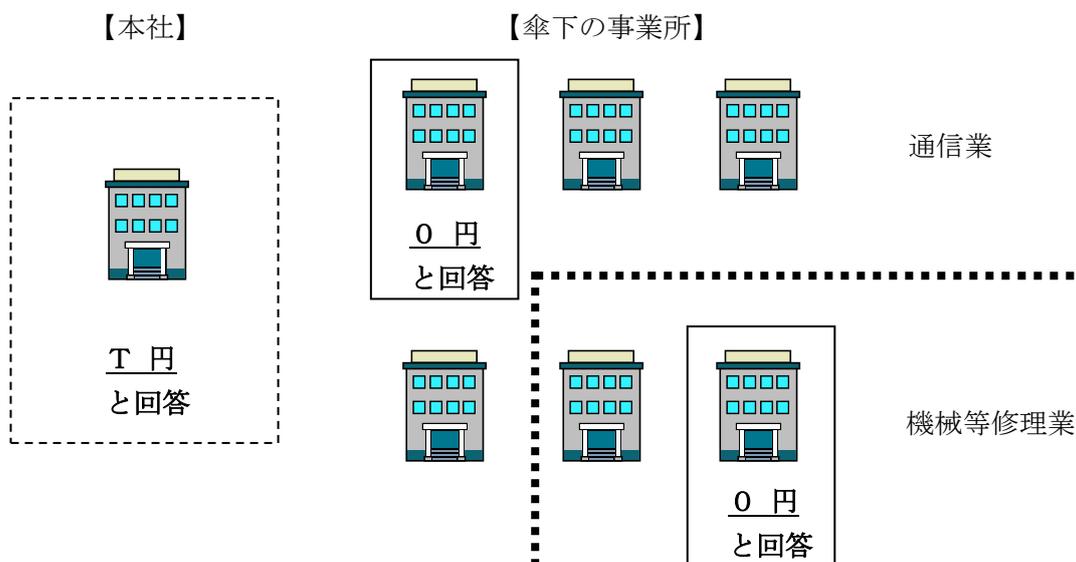
- ・ 企業全体の売上高は、T円。
- ・ 本社及び傘下の事業所（全7事業所）の事業従事者数は、すべて等しい。
- ・ 全7事業所のうち、本社を含めた5事業所が通信業に、2事業所が機械等修理業に分類されている。

（案1）企業全体の売上高を事業従事者数等により各事業所に按分する。



- 通信業と機械等修理業の両方に売上高が計上される。
- 本社が調査対象になってもなくても、売上高の全体推計の額はT円。
- 各事業所が記入した「 $\frac{T}{7}$ 」円は実態に合わないことがある。

（案2）企業全体の売上高を本社の売上高とみなし、傘下の事業所の売上高はすべて0とする。



- 売上高がすべて通信業に計上される。
- 本社が調査対象となるか否かにより、売上高が大きく異なる。